

入 札 説 明 書

この入札説明書は、令和7年3月28日付け地方独立行政法人北海道立総合研究機構公告第8号により公告した一般競争入札（以下「入札」という。）に関する説明書である。

この入札を次のとおり実施する。

1 契約担当者等

地方独立行政法人北海道立総合研究機構 理事長 小高 咲

2 入札に付する事項

(1) 契約の目的の名称及び数量

北海道立総合研究機構情報ネットワークシステム機器等の賃貸借 1式（1月当たりの単価）

(2) 契約の目的の仕様等

別紙「要求仕様書」のとおり

(3) 契約期間

令和7年(2025年)10月1日から令和12年(2030年)9月30日まで。ただし、予算の範囲内で当該契約期間を変更することがあり得る。

(4) 納入場所

別紙「要求仕様書」のとおり

3 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 地方独立行政法人北海道立総合研究機構契約事務取扱規則（平成22年4月1日規程第48号。以下「取扱規則」という。）第3条に規定する者（未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は含まれない。）でないこと。

(2) 取扱規則第4条の規定により地方独立行政法人北海道立総合研究機構（以下「道総研」という。）が行う競争入札への参加を排除されている者でないこと。

(3) 令和7年度に有効な北海道の競争入札参加資格のうち、物品の賃貸借の資格（分類30（電子計算機）に該当するものに限る。）を有すること。

(4) 北海道又は道総研が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(5) 暴力団関係事業者等であることにより、北海道又は道総研が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(6) 次に掲げる税を滞納している者でないこと。

ア 道税（個人道民税及び地方消費税を除く。以下同じ。）

イ 本店が所在する都府県の事業税（道税の納税義務がある場合を除く。）

ウ 消費税及び地方消費税

(7) 次に掲げる届出の義務を履行していない者でないこと（当該届出義務がない場合を除く。）。

ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出

イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出

ウ 雇用保険法（昭和29年法律第116号）第7条の規定による届出

(8) 当該機器等の障害発生時に、速やかに対応できる体制を有すること。

(9) 当該機器等に関し、仕様書に記載の要件等を満たす機器等の供給が可能であること。

(10) 国際規格 ISO 9001（品質マネジメントシステム）の認証を受けている者であること。

(11) 国際規格 ISO/IEC 27001（情報セキュリティマネジメントシステム）の認証を受けている者であること。

(12) JIPDEC が認定した指定審査機関からプライバシーマークを付与されている者であること。

4 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定を準用した条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところに

より、3の(6)から(12)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和7年(2025年)3月28日(金)から4月28日(月)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 別紙「一般競争入札参加資格申請書」を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-0819 札幌市北区北 19 条西 11 丁目
地方独立行政法人北海道立総合研究機構
本部経営管理部総括・安全衛生グループ

(2) 審査を行った時は、審査結果を申請者に通知する。

(3) その他

ア 資料の作成に要する経費は、入札参加希望者の負担とする。

イ 提出した資料は返却しない。

ウ 提出された資料は、無断で他に使用しない。

エ 申請時期以降における申請書又は資料の差し替え及び再提出は認めない。

5 契約条項を示す場所

札幌市北区北 19 条西 11 丁目

地方独立行政法人北海道立総合研究機構本部経営管理部総括・安全衛生グループ

6 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市北区北 19 条西 11 丁目

北海道総合研究プラザ 1 階 セミナー室 3

(送付による場合は、郵便番号 060-0819 札幌市北区北 19 条西 11 丁目

地方独立行政法人北海道立総合研究機構本部経営管理部総括・安全衛生グループ)

(2) 入札日時 令和7年(2025年)5月14日(水)午前10時

(送付による場合は、同月13日(火)までに必着)

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

8 開札に立ち会う者に関する事項

(1) 入札者又はその代理人は、開札に立ち会わなければならない。

(2) 入札者又はその代理人が、開札に立ち会わない場合は、この入札事務に関係のない職員を立ち会わせる。

9 入札保証金 免除する。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがあると認めるときは、入札保証金またはこれに代える担保を求めることができる。

10 契約保証金 免除する。ただし、契約を締結する者が契約を履行しないこととなるおそれがあると認めるときは、契約保証金またはこれに代える担保を求めることができる。

11 送付による入札の可否
認める。

12 電子入札の可否
認めない。

13 契約書作成の要否
要

14 その他

(1) 無効入札

開札の時ににおいて、3に規定する資格を有しない者のした入札、取扱規則第 15 条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(2) 落札者の決定方法

取扱規則第 10 条第 1 項の規定により定めた予定価格(1月当たりの単価)の範囲内で最低の

価格（１月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

(3) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い

入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税抜き価格相当額（１月当たりの単価）とすること。

なお、消費税等相当額は、当該代金の請求の時に加算すること（消費税等相当額を加算した合計額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。）。

(4) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名 称 地方独立行政法人北海道立総合研究機構経営管理部総括・安全衛生グループ

イ 所在地 郵便番号 060-0819 札幌市北区北 19 条西 11 丁目 1 番地 8

電話番号 011-747-0200（直通）

(5) 契約の手続きにおいて使用する言語

日本語

(6) 前金払

前金払はしない。

(7) 概算払

概算払はしない。

(8) 部分払

部分払はしない。

(9) 入札の回数

取扱規則第 16 条に基づく再度入札の回数は、１回までとする。

(10) 入札の取りやめ

初度の入札において、入札者が１人の場合であっても、入札を執行する。

(11) 入札の取りやめ又は延期

この入札は、取りやめること又は延期することがある。

(12) 入札執行の公開

この入札の執行は、公開する。

(13) その他

この公告のほか、競争入札心得その他関係法令の規定を承知すること。